



4 交通規則

にほん こうつうきそく

4-1 日本の交通規則

にほん ほんこうしゃ じどうしゃ じてんしゃ こうつう き にほん こうつう
日本では歩行者、自動車やバイク、自転車など、それぞれに交通ルールが決められています。日本の交通
はや ただ おぼ あんぜん せいかつ おく
ルールを早く、正しく覚えて、安全な生活を送りましょう。

きほんてき こうつう

(1) 基本的な交通ルール

ほんこうしゃ ひと ほどう どうろ どうろ みぎはし ある じどうしゃ じてんしゃ しゃどう
歩行者(人)は歩道がない道路では道路の右端を歩かなければなりません。また、自動車や自転車は車道
ひだりがわ ぶぶん つうこう
の左側部分を通行しなければいけません。

ほんこうしゃ じてんしゃ じどうしゃ ほこうしゃ ゆうせん まも ひと じゅうぶんちゅうい
歩行者と自転車や自動車では、歩行者が優先です。そのルールを守らない人もいますので十分注意して

ください。

こうつうしんごう どうろ ひょうしき したが まも ひと じゅうぶんちゅうい
交通信号と道路標識に従わなければなりません。そのルールを守らない人もいますので十分注意して

ください。



おも こうつうひょうしき
● 主な交通 標 識

| | | | |
|---|--|---|---|
| | | | |
| <p>いちじていし 一時停止 くるま じてんしゃ と 車・自転車はいったん止ま ります</p> | <p>じょこう 徐行 しゃりょうとう ていし 車両等は停止できるような そくど しんこう 速度で進行します</p> | <p>しゃりょうしんにゆうきん し 車両進入禁止 くるま さきは 車はこの先は入れませ ん</p> | <p>つうこうどめ 通行止 ほこうしゃ じてんしゃ くるま とお 歩行者と自転車、車は通 ってはけません</p> |
| | | | |
| <p>しゃりょうつうこう ど 車両通行止め くるま とお 車は通れません</p> | <p>いっぽうつうこう 一方通行 くるま やじるし ほうこう 車は矢印の方向にのみ すす 進めます</p> | <p>していほうこうがいしんこうきん し 指定方向外進行禁止 くるま やじるし ほうこう すず 車は矢印の方向のみ進 めます</p> | <p>きん し じ かんないちゆうていしやきん し 禁止時間内駐停車禁止 くるま してい じ かんないちゆうしゃ 車は指定時間内駐車・ ていしや 停車できません</p> |
| | | | |
| <p>きん し じ かんないちゆうしゃきん し 禁止時間内駐停車禁止 くるま してい じ かんないちゆうしゃ 車は指定時間内駐車で きません</p> | <p>ほ こうしゃおうだんきん し 歩行者横断禁止 ほ こうしゃ おうだん 歩行者は横断してはいけま せん</p> | <p>ほ こうしゃおよ じてんしゃせんよう 歩行者及び自転車専用 ほ こうしゃ じてんしゃ とお 歩行者と自転車は通れま す</p> | <p>ほ こうしゃせんよう 歩行者専用 ほ こうしゃ とお 歩行者のみ通れます</p> |



(2) 歩行者の基本ルール

歩道があるところでは、必ず歩道を歩きましょう。



歩道のないところでは、道路の右側を歩きましょう。

急ぐときでも、必ず信号を守りましょう。



駐・停車をしている車の間から道路を横断するのはやめましょう。



必ず横断歩道や歩道橋を渡りましょう。横断歩道や歩道橋がない場合は、左右をよく見て、車のこないことを十分確認してから渡りましょう。





(3) 自転車の基本ルール

じてんしゃ きほん
自転車は、車道の左端
とお
を通りましょう。



ほか じてんしゃ へいそう
他の自転車との並走は
やめましょう。



くるま ほこうしゃ うご
車や歩行者の動き
じゆうぶんちゆうい
に、十分注意しまし
よう。



じてんしゃ つうこう ひようしき ほどう
自転車が通行できる標識のある歩道では、
じてんしゃ つうこう
自転車は通行できます。



ほどう ほこうしゃ ゆうせん ほどうじよう もう はし
歩道は歩行者が優先です。歩道上を猛スピードで走ったり、ベルを
な鳴らして歩行者をよけさせてはいけません。また、歩行者の通行を
さまた ばあい いちじていし
妨げることとなる場合は、一時停止しなければなりません。



やかん かなら
夜間は必ずライトをつけましょう。



いちじていし ひようしき かなら いちじていし
一時停止の標識のあるところでは、必ず一時停止
さゆう あんぜん たし
をして左右の安全を確かめましょう。



しんごうき こうさてん かなら しんごうき つうこう
信号機のある交差点では、必ず信号機にしたがって通行し
ましよう。横断歩道に自転車横断帯が併設されている場合
おだんほどう じてんしゃおうだんたい へいせつ ばあい
は、その自転車横断帯を通りましょう。



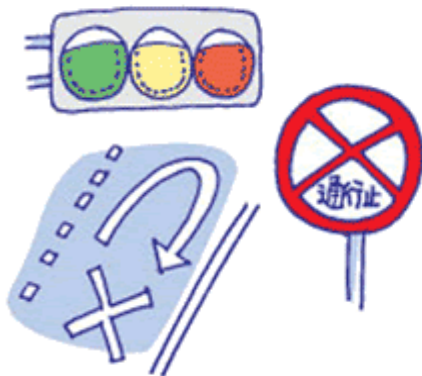


(4) 自動車やバイクの基本ルール

運転免許を取得していない人やお酒を飲んだ人は、絶対に自動車やバイクの運転をしてはいけません。これらの行為は大変危険なので、重い処罰が課せられています。



自動車に乗るときは、運転する人や同乗する人は必ずシートベルトを着用しなければいけません。6歳未満の幼児を乗せるときは、必ずチャイルドシートを使用しなければいけません。バイクに乗るときは必ずヘルメットを着用しなければいけません。



交通信号、交通標識、道路標示に
従わなければいけません。



運転中は携帯電話をつか
ってははいけません。



横断歩道で、渡ろうとして
いる人がいたら、必ず
止まって先に通さなければ
いけません。

一時停止の標識のある
ところでは、必ず一時
停止をして左右の安全
を確認しなければいけ
ません。



日本では高齢者の事故
が多発しています。
高齢者を見かけたら、と
くに思いやりのある運転
を心がけましょう。

